

令和2年4月30日

保護者の皆様へ

四国中央市教育委員会
教育長 東 誠

新型コロナウイルス感染症対策のための市内小中学校の
臨時休業の延長について

四国中央市の小中学校は、緊急事態宣言が全国に拡大したことから愛媛県教育委員会より要請を受け、4月21日から5月6日までの間、臨時休業としていました。ご家庭でもゴールデンウィーク明けの5月7日からの学校再開に向け、お子様と一緒に家庭学習等に取り組んでいただいているところだと存じます。その中、4月28日に県立学校の臨時休業期間が5月10日まで延長されることとなりました。それを受けて、県教育委員会より5月10日までの臨時休業延長の要請がありました。

本市においては未だ新型コロナウイルス感染症の感染確認はありませんが、県教育委員会の要請を受け、学校再開に向けた準備や更なる感染予防対策を円滑に行えるよう下記のとおり臨時休業を延長することとしましたのでお知らせします。

記

1 臨時休業の期間について

4月21日（火）から5月6日（水）→5月10日（日）まで延長します。

5月7日（木）及び5月8日（金）は休業日となります。学校再開に向けて、体調を整え、課題の整理や学用品等の準備をお願いします。

2 学校再開の時期について

5月11日（月）から通常通り学校再開とします。朝の検温と健康観察をお願いします。

3 5月11日（月）からの給食再開についてのお願い

給食については5月11日（月）から5月15日（金）の間は、食材の関係でご飯（ふりかけ等の添加物あり）と牛乳又はパン（ジャムあり）と牛乳での再開となります。申し訳ありませんが副食についてはご家庭で準備をお願いします。献立（ご飯とパンの順番）は5月8日（金）までに学校よりお知らせします。

5月18日（月）からは、通常の給食の予定です。献立は、後日学校よりお知らせします。

※ 5月11日以降の対応については、国、県の方針や、感染状況等を踏まえ、変更する場合があります。